新型コロナウイルス感染防止のための龍谷大学行動指針＜第5版＞

2020年10月14日 適用

活動制限レベル	学生への入構制限	授業	課外活動	就職支援	図書館利用
レベル4	原則入構禁止	オンライン授業（全面）	学内・学外問わず中止。 ※ただし対面でないオンラインでの活動は妨げない。	Web面談のみ実施する（事前申込制）。	・図書等郵送サービスを実施する。 ・図書等取り置きサービスを実施する。
レベル3	入構制限 （事前申込制）	オンライン授業（全面） 卒業・資格取得等に必要な実験・実習 （→学部等が指定する最小限の実験・実習） （→最小限の人数にとどめて実施） ※学外での実習は、原則禁止とする。	学内・学外問わず中止。 ※ただし対面でないオンラインでの活動は妨げない。	就職活動年次生に限定した就職支援等を実施する（事前申込制）。 ・Web面談（10:00～17:00）と対面面談（10:00～16:00）の併用 ・Web面接用個室の貸出（Wifi環境の整わない学生への配慮） ・利用時間の制限：１時間以内 ・企業等の来客対応 （来客企業数を１日３社までに限定） キャリアセンター主催イベントは実施しない。 ・大阪梅田キャンパス及び東京オフィスでの就職支援等は別途状況に応じて実施する。	一部限定して開館する（事前申込制）。 ・開館時間　平日　10：00～18：00 土曜日10：00～17：00 ・対象は卒業生・REC会員を除くすべての構成員 ・利用時間を60分に制限 ・入館可能数を閲覧座席数の1/4程度に制限 ・提供サービスは通常どおり ・図書等郵送サービス継続実施 ・図書等取り置きサービス中止 教室の自習室開放が実施された場合 ・利用時間を90分に延長
レベル2	入構可能 ※ただし、入構者の管理は実施する	対面授業とオンライン授業との併用 以下の科目は対面授業として実施 ○実験・実習・実技科目（少人数 30 名以下を目安） ※状況に応じて実施科目を指定 ※学外での実習を含む ○ゼミ科目（学部・短大・大学院） ※状況に応じて年次別に実施等 ○カリキュラム上、対面での実施が望ましい科目	学内・学外問わず、事前に学生部に活動許可願を提出し、十分な感染予防・感染拡大防止策を講じることができると判断できる団体に限り、規模・内容を制限して活動を認める。 対象団体については、段階的に拡大する。	一部限定して開室する(事前申込制)。 Web 等での事前申込制とするが、就職活動生から当日に相談があった場合も対応する。 ・支援対象 就職活動生を中心とした全学生 ・対応時間 深草9:00～16:45 大宮9:00～16:45 瀬田9:15～17:00 ・Web 面談と対面面談を併用 ・Web 面接用個室の貸出 ・企業等の来客対応 来訪企業数に配慮しつつ対応 ・イベントの実施 セミナーやガイダンス等はオンラインでの対応 大阪梅田キャンパス及び東京オフィスについては、開室状況に応じて就職支援等を実施する。	一部限定して開館する。 ・開館時間　平日　9：00～20：00 土曜日10：00～17：00 日曜日10：00～17：00 ・対象は卒業生・REC会員を除くすべての構成員 ・利用時間の制限を解除 ・入館可能数を閲覧座席数の1/2程度に制限 ・提供サービスは通常どおり ・図書等郵送サービス継続実施（通学できない学生に限定）
レベル1	入構制限なし	対面授業とオンライン授業とに分けて実施	「3密」を避けることを前提に活動可能。	・「3密」を避けることを前提に平常どおり就職支援等を実施する ・イベントの実施 対面式においては少人数のイベントから実施 ・大阪梅田キャンパス及び東京オフィスについては、大阪・東京の 状況に応じて就職支援等を実施する。	一部限定して開館する。 ・開館時間　平日　9：00～20：00 土曜日10：00～17：00 日曜日10：00～17：00 ・対象は卒業生・REC会員を加えたすべての構成員 ・利用時間の制限を解除 ・入館可能数を閲覧座席数の1/2程度に制限 ・提供サービスは通常どおり ・図書等郵送サービス継続実施（通学できない学生に限定）
レベル0	入構制限なし	平常時どおりの対面授業	制限なし。 ※ただし社会情勢等に応じ必要な安全対策に取り組む感染予防に努める	平常どおりの就職支援等を実施する。 大阪梅田キャンパス及び東京オフィスについては、平常どおり就職支援等を実施する。	・平常時どおり開館する。 （図書等郵送サービスは中止する）

※各種学生活動等（課外活動を除く）については、課外活動における活動制限レベルの対応に準じて、十分な感染予防策を講じた上で活動するものとする。

レベルの相当判断をする際に 参考とする国・自治体等の基準	・政府による近畿各府県への「緊急事態宣言」の状況 ・近畿各府県の「外出自粛要請」（都道府県を跨ぐ移動自粛を含む）の状況 ・近畿各府県の「大学への施設使用制限」の状況 ・近畿各府県の「イベント開催自粛要請」（大規模イベントの自粛等）の状況 ・近畿各府県の独自指標による基準（例：京都府「注意喚起」の発出等）の状況 ・その他（社会情勢や他大学状況など）